

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

山陽小野田市立山口東京理科大学は、女性はその個性と能力を十分に発揮できる社会を実現し、男女ともに教職員全員が活躍できる大学となることを目指し、次のとおり女性活躍推進のための行動計画を策定し、取り組みを進めます。

1. 計画期間

2021年4月1日から2025年3月31日まで

2. 本学の課題

教育職員に占める女性の割合が低く、また、女性が管理職を目指したいと思える環境整備が十分ではない。男女ともに、仕事と生活の両立を図る組織的取組をより充実させる必要がある。

3. 目標と取組内容・実施時期

【目標1】教員の女性の割合を15%以上にする

<実施時期>

(2021年4月～)

- ワークライフバランス推進及び女性活躍推進について、トップから発信する。
- 男女共同参画セミナーを実施し、女性活躍や女性登用に関する意識を高め、女性が活躍しやすい職場風土の醸成を図る。
- 女性に限定した教員公募、女性を優先した教員公募を実施する。
- 育児や介護といったライフイベントと仕事との両立、業績評価や仕事環境、キャリアアップ等に関する教職員の意識調査を実施する。
- 学童保育・一時預かり保育を実施する。

【目標2】女性の教授の割合を12%以上にする。

<実施時期>

(2021年4月～)

- ワークライフバランス推進及び女性活躍推進について、トップから発信する。
- 男女共同参画セミナーを実施し、女性活躍や女性登用に関する意識を高め、女性が活躍しやすい職場風土の醸成を図る。
- 教育職員の昇任制度の見直し、昇任基準の明確化を図る。
- 教員を対象に、より高度な知識やスキルの習得とリーダーを目指す動機づけや意識を醸成するための研修等を実施する。

以上